

広陵中央公民館整備事業
設計・施工一括発注
入札説明書

令和8年8月

広陵町

I. 入札参加資格要件等

1-1. 入札参加者に共通する参加資格

広陵中央公民館整備事業（以下「本事業」という。）の入札に参加しようとする者（共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員の全て）は、次のいずれかに該当する事由があると認められる場合は、参加できない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者に該当するとき。
- (2) 入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書の提出の日から開札の日までの期間に、広陵町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」という。）を受けているとき。
- (3)
 - (ア) 役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - (イ) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - (ウ) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は、第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
 - (オ) (ウ)及び(エ)に掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - (カ) 町が締結した契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当すると知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - (キ) 町が締結した契約に係る下請契約等に当たって、(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(カ)に該当する場合を除く。）において、町長が契約の相手方に対して当該契約の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
 - (ク) 町が締結した契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を町長に報告せず、又は警察に届出しなかったとき。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされている者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしている者であること。
- (6) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 本事業に係る発注支援業務に関与した者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関係がある者がいるとき。なお、「資本面において関係のある者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関係のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。

※本事業の発注支援業務に関与した者は、次に掲げるとおりである。
 名 称：学校法人東洋大学
 所在地：東京都文京区白山五丁目 28 番 20 号
 (8) 他の提案者の代表企業又は共同企業体構成員である者。

1-2. 企業の実績要件

本事業の入札に参加しようとする者は（共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員の全て）が以下に示す本事業と類似する実績（以下「同種実績」という。）を1件以上有すること。

同種実績 ※平成 28 年 4 月 1 日以降、公告日までに契約履行が完了したものに限る。	
発注者	国、地方公共団体又は民間
延床面積	1,000 m ² 以上の建物 ※他の用途との複合施設の場合は合計延床面積とする。 ※増築及び改築の場合は、当該増築又は改築部分の床面積に限る。
用途	庁舎、住民利用施設（教育、福祉、産業振興、観光等住民の用に供する施設）
種類	新築、増築又は改築

1-3. 建築工事業者の配置予定技術者の資格要件

建築工事業者の配置技術者要件は以下のとおりとする。

配置技術者	要件
監理技術者	①一級建築施工管理技士又は一級建築士のいずれかの資格を有し、建築工事事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習修了証を取得していること。 ②常勤の自社社員で引き続き3箇月以上の雇用関係があること。

1-4. 建築設計業者及び工事監理業者の配置予定技術者の資格要件

建築設計業者及び工事監理業者の配置技術者要件は以下のとおりとする。建築総合担当主任技術者を除き、各技術者は兼任することはできない。建築設計業者及び工事監理業者が同一の技術者であることを拒まない。単体企業の場合、建築工事業者の配置技術者等（監理技術者及び現場代理人）と兼任することはできない。

配置技術者	要件
管理技術者	次の要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容を的確に把握する能力、工事監理等についての高度な技術能力及び経験を有する者とする。 ①一級建築士の資格を有すること。 ②常勤の自社社員で引き続き3箇月以上の雇用関係があること。
建築総合担当主任技術者	①管理技術者と兼任することができる。 ②再委託可能とする。 ③資格要件はなし。

構造設計担当 主任技術者	①再委託可能とする。 ②資格要件はなし。
電気設備設計担当 主任技術者	①再委託可能とする。 ②資格要件はなし。

II. 入札に関する事項

2-1. 入札公告及び参考資料の貸出

(1) 配布・貸出資料

資料名	一般公開	希望者	提供方法	提供期間又は貸出期間
入札公告	○		広陵町ホームページ	8月24日（月）から公開。 ※質疑回答等により変更となる場合があるため、最新のものを確認すること。
入札説明書	○			
様式集	○			
要求水準書	○			
落札者決定基準	○			
参考資料	既存図面（竣工図等）	○	DVDによる貸出	下記（2）のとおり

(2) 参考資料の貸出

貸出期間	令和8年8月25日（火）から9月25日（金）まで。 月曜日及び月曜日が祝日の場合は次の平日（以下「休館日」という。）を除く午前9時から午後5時まで。
貸出場所	事務局（広陵町教育委員会教育振興部生涯学習課） 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠382番地1
貸出方法	事前に、事務局へ申込みを行い、直接受取とする。なお、事務局へ直接返却とする。
注意事項	本事業の入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書及び技術提案書の作成のみに使用することとし、目的外には使用しないこと。

2-2. 現地視察に関する事項

現地視察を希望する場合は、事務局に申し込むこと。

申込期限	令和8年9月1日（火）午後5時
現地視察期間	令和8年9月2日（水）から同年9月11日（金）まで（休館日を除く。以下同じ。）を予定。
申込方法	事務局メールアドレス宛（shoubunka@town.nara-koryo.lg.jp）に送付すること。 件名は、「【会社名】広陵中央公民館整備事業（現地視察申込）」とすること。 本文に以下を明記すること。 ①申請者（企業名、住所、電話番号） ②担当者（氏名、所属、電話番号、電子メールアドレス） ③現地視察予定人数（5人以内） ④令和8年9月2日（水）から同年9月11日（金）までの期間において 現地視察を希望する日時 <u>送信後、事務局に電話で受信の確認をすること。</u>
通知	現地視察の日時については、事務局から担当者宛にメールで通知する。
方式	申込順に日時を決定し、申請者ごとに個別で実施する。

2-3. 入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書等について

(1) 提出書類

本事業の入札参加希望者は、次に示す書類を提出すること。なお、共同企業体での参加の場合、入札に係る手続きは代表企業が行うものとする。

様式番号	書類名	必要部数
様式1	入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書	正1部
様式2-1	建築工事業者の資格及び実績	
様式2-2	発注支援業務受託者との関係を示す書類（建築工事業者）	
様式3-1	建築設計業者の資格及び実績	
様式3-2	発注支援業務受託者との関係を示す書類（建築設計業者）	
様式4-1	工事監理業者の資格及び実績	
様式4-2	発注支援業務受託者との関係を示す書類（工事監理業者）	

(2) 提出期限・提出方法・留意事項

提出期限	令和8年9月11日（金）午後5時
提出場所	事務局（広陵町教育委員会教育振興部生涯学習課） 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠382番地1
提出方法	持参又は郵送 持参の場合は、休館日を除く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。

(3) 参加資格確認申請書等の作成説明会

実施しない。

(4) 入札参加資格確認結果の通知

令和8年9月18日（金）（予定）までに入札参加資格申請書等の提出があった代表企業の代表者あてに郵便により通知する。

(5) 入札参加資格を満たないことが確認された者に対する理由説明

入札参加資格を満たさないと通知を受けた者は、当該結果の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に書面（A4版任意様式）により、その理由について説明を求めることができる。

なお、受付場所は上記同様に事務局とし、持参に限る。

本件に対する回答は、書面が到達した翌日から起算して5日以内に、郵送で行うものとする。

(6) 辞退について

入札参加資格申請書等の提出後、参加を取りやめる場合は、参加辞退届（様式5）を提出すること。

提出場所	事務局（広陵町教育委員会教育振興部生涯学習課） 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠382番地1
提出方法	事務局宛に電話にて辞退表明を行った後、持参又は郵送にて提出すること。

(7) その他

（ア）提出された入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書等は、参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

（イ）提出された入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書等は、返却しません。

（ウ）提出された入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書等の提出期限（追加指示した場合等で別途提出期限を定めた場合は、その期限）後における差替え、追加及び再提出は認めません。

また、期限までに提出されない場合は失格となります。

(エ) 作成及び提出に係る費用については、申請者負担とします。

2-4. 本事業に関する質疑

本事業に関する質疑がある場合は、質問書（様式6）により提出すること。

提出期限	令和8年9月25日（金）午後5時
提出方法	事務局メールアドレス宛（shoubunka@town.nara-koryo.lg.jp）に質問書（様式6）を代表企業が送付すること。 件名は、「【会社名】広陵中央公民館整備事業（質問書）」とする。 押印は不要とする。 送信後、事務局に電話で受信の確認をすること。
質疑回答	令和8年10月2日（金）（予定）に、全ての競争入札参加資格を有する申請者に対して入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書（様式1）に記載の代表企業あてにメールで回答を行う。

2-5. 技術提案書に関する事項

(1) 提出書類（技術提案書等）

様式番号	書類名	必要部数
様式7	技術提案書等提出書	正1部
様式8-1	技術提案書（技術提案に係る項目）①建築設計業者（設計業務に関する項目）	
様式8-2-①～③	技術提案書（技術提案に係る項目）②建築工事業業者（社会的要請の対応）	
様式9	配置予定技術者（構造設計担当主任技術者）の資格等	
様式10	配置予定技術者（電気設備設計担当主任技術者）の資格等	
様式11	配置予定技術者の実績（同種工事の施工経験）	
様式12	建築設計業者の元請実績	
様式13	建築設計業者の組織力（配置予定技術者の雇用関係等）	
様式14	企業の施工実績（表彰）	
様式15	ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ認証取得	
様式16	地域精通度（本店（主たる営業所）の所在地）	
様式17	地域精通度（過去15年間の地域内工事の実績）	
様式18	社会・地域貢献（災害協定の締結）	

(2) 提出期限・提出方法

提出期限	令和8年10月9日（金）午後5時（必着）
提出場所	事務局（広陵町教育委員会教育振興部生涯学習課） 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠382番地1

提出方法	・技術提案書等を一式、郵送すること。 ・郵送は、一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。 ・封筒に＜参加グループ名＞、＜開札日＞、＜工事名＞、＜工事番号＞及び「技術提案書在中」と朱書きし、生涯学習課長あてとして提出期限までに、提出場所に到着するようにすること。
------	--

(3) 技術提案書の適否の審査結果の通知

令和8年10月28日（水）（予定）までに、入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書の代表企業あてに技術提案書の適否の審査結果をメールにより通知する。

(4) 技術提案書の適否に対する理由説明

技術提案書の適否の審査結果の通知を受けた者は、当該結果の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に書面（A4版任意様式）により、その理由について説明を求めることができる。

なお、受付場所は上記同様に事務局とし、持参に限る。

本件に対する回答は、書面が到達した翌日から起算して5日以内に、書面をもって行うものとする。

(5) その他

- (ア) 技術提案書の評価項目、評価基準及び配点は、落札者決定基準に記載のとおりとする。
- (イ) 技術提案書について、工事名・工事番号が適正でない場合、提出期限までに提出されていない場合及び提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。
- (ウ) 技術提案書等について、会社名が記載されていない場合、押印がない場合及び配置予定技術者の氏名が記載されていない場合は失格とする。
- (エ) 提出された技術提案書等は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (オ) 提出された技術提案書等は、返却しない。
- (カ) 提出された技術提案書等の提出期限後における再提出は認めない。
 なお、提出期限内であっても、部分的な差替え及び追加は認めない。また、提出期限内に再提出があった場合は、最後に到達したもののみを審査の対象とする。
- (キ) 提出期限までに技術提案書等の提出がなく、辞退届の提出もない場合には、提出期限を経過したときをもって辞退したものみなす。
- (ク) 提出された技術提案書等の内容について、疑義がある場合は、必要に応じて技術提案書等の記載事項に関するヒアリングを行うことがある。また、その結果、補足の資料提出を求めることがある。
- (ケ) 技術提案書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

2-6. 入札の手続

- (1) 入札書の提出は下記のとおりとする。

受付期間	令和8年11月9日（月）から同月16日（月）午後5時まで（必着） 受付期間内に入札書の提出がない場合には、受付期限を経過した時をもって入札を棄権したものとみなす。
提出場所	広陵町総務部総務課入札係 〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1
提出方法	・入札書（様式S1）及び入札金額の内訳書（様式S2、S3）を同封し、郵送すること。 ・一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。 ・入札書封筒記載等注意事項は別紙のとおりとする。

- (2) この入札は低入札価格調査制度を採用するため、調査基準価格（税抜）を下回る価格で入

札を行うこととして低入札価格調査を受ける意向がある場合は、低入札価格調査意向確認書（広陵町低入札価格調査制度に係る取扱要領（令和7年10月3日制定）第6条第4号の別記様式1）に記載し、（1）の入札書（様式S1）及び入札金額の内訳書（様式S2、S3）と同封して提出すること。

なお、低入札価格調査意向確認書（別記様式1）の提出がなく、調査基準比較価格を下回る価格で入札を行った場合は、低入札価格調査を辞退したものとみなし、失格とする。

2-7. 入札の無効・落札決定の取消し

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合には、落札決定を取り消す。

- （1）入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- （2）技術提案書等が適正でない者の行った入札
- （3）入札参加表明書兼入札参加資格確認申請書又は技術提案書等に虚偽の記載をした者の行った入札
- （4）広陵町契約規則（平成16年12月広陵町規則第4号）第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- （5）広陵町における競争入札参加資格を有する者であっても、開札の日までの間において入札参加停止又は工事参入制限を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

2-8. 落札者の決定方法等

- （1）予定価格の制限の範囲内であり、かつ、技術提案書の内容が適正である者のうち、入札公告第5の1に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札者とする。評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじを辞退することはできない。なお、くじの対象者が開札立会していない場合は、当開札に関係していない広陵町の職員が代行して行う。

入札結果については、広陵町役場1階の掲示板において掲示方式により公表するとともに、広陵町ホームページに掲載する。

- （2）この入札は低入札価格調査制度を採用するため、落札者となるべき者の入札価格が、調査基準価格（税抜）を下回る場合は、落札者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかを調査し、その結果によっては落札者とならない場合がある。なお、調査結果は入札者全員に対し後日通知する。
- （3）全入札者のうち、調査基準価格（税抜）を下回る価格で入札を行った者は、広陵町低入札価格調査制度に係る取扱要領（以下「要領」という。）第8条の規定による提出書類を持参するとともに聞き取り調査に応じなければならない。なお、低入札価格調査を辞退する場合は、辞退届（要領別記様式2）を持参すること。

期限までに要領第8条の規定による提出書類が提出されない場合及び聞き取り調査に応じず、又は協力しない場合並びに辞退届を提出しない場合は失格となる。

要領第8条の規定による提出書類及び辞退届の提出期限及び提出先は同じで、次の（ア）及び（イ）のとおり。

- （ア）提出期限：開札日から起算して2日後（その日が広陵町の休日を定める条例（平成2年9月広陵町条例第9号）第1条に規定する町の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以降の直近の休日でない日。）の午後4時まで。

- （イ）提出先：奈良県北葛城郡広陵町大字笠382番地1
広陵町教育委員会教育振興部生涯学習課

2-9. 入札書（様式S1）及び入札金額の内訳書（様式S2、S3）に関する事項

- （1）入札書へは、千円未満の端数を切り捨てた消費税及び地方消費税に相当する額を差し引いた金額を明示し、「参加グループ名」と代表企業の「所在地」、「商号又は名称」、「代表

者の職・氏名」、そして「工事名」、「工事番号」及び「工事場所」を記載し、代表者印を押印することを必要とする。金額や文字の誤脱・未記入の場合及び押印が無い場合、入札書は無効となる。また、入札金額の内訳書の金額と入札金額とが合致していない場合も無効となる。

郵便による入札に際しては、次のことを遵守すること。

- (ア) 郵便の種類は「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」とする。
- (イ) 封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、工事番号、工事名、工事場所及び開札日を記載するとともに、裏面に代表企業の住所、商号又は名称及び代表者の職・氏名を記載すること。封筒の割り印については、「入札書封筒記載等注意事項」を確認すること。
- (ウ) 郵便局の窓口で郵便手続が終了した入札書は、書換え、変更又は取り消すことはできないこと。
- (エ) 郵便による入札に際して、入札書等が提出期限に未着である入札者は、入札を棄権したものみなす。

- (2) 入札金額の内訳書へは、レベル1の工事区分、レベル2の工種、レベル3の種別ごとに千円未満の端数を切り捨てた消費税及び地方消費税に相当する額を差し引いた金額を明示し、「参加グループ名」と代表企業の「所在地」、「商号又は名称」、「代表者の職・氏名」そして「工事名」、「工事番号」及び「工事場所」を記載し、代表者印を押印することが必要。レベル1から3までの項目の記載や計算が誤っている場合、金額や文字の誤脱・未記入の場合及び押印が無い場合は入札金額の内訳書は無効となる。なお、入札金額の内訳書は必ず入札書と同封して郵便で提出すること。

- (3) 入札金額の内訳書は、契約上の権利義務を生じさせるものではないが、下記ア～カの場合の入札者は失格となるので、間違いのないように作成すること。

- (ア) 入札金額の内訳書を提出しない場合
- (イ) 入札金額の内訳書が無効の場合
- (ウ) 入札書に記載された入札金額と入札金額の各内訳書の合計金額とが異なっている場合
- (エ) 入札金額の内訳書の各計及び合計が正しくない場合
- (オ) 入札金額の内訳書において設計図書に示された各項目の額を記載していない場合
- (カ) その他記載内容に不備がある場合

2-10. 調査基準価格（税抜）を下回る価格で入札を行った者と契約する場合の取扱い

- (1) 低価格入札者との契約に係る前払いの割合は、請負代金額の10分の2以内となる。
- (2) 低価格入札者との契約に係る契約保証金の額及び契約解除の場合の違約金を支払うべき額は、請負代金額の10分の3以上となる。また、契約保証金を支払わない場合及び契約保証を受けられない場合は、契約は締結できない。
- (3) 低価格入札者で契約者となった者は、発注者が行う調査及び資料の提出に応じなければならない。
- (4) 低価格入札者で契約者となった者は、下請金額にかかわらず、下請契約に係る契約書等の写しの提出後、施工体制台帳の内容等について調査やヒアリングを受けなければならない場合がある。さらに広陵町土木工事重点監督実施要領（令和7年10月23日制定）の規定に基づき、品質管理及び品質管理の為の監督補助として、工事施工中はモニターカメラの設置を受注者の費用負担で行う必要がある。加えて、不可視部分の出来形管理についてはビデオカメラにより撮影し、監督職員に提出する必要がある。なお、撮影する不可視部分については監督職員と協議して定める。
- (5) 低価格入札者で契約者となった者は、低入札価格調査時の積算内訳と工事完了後の実績を対比するため、調書を提出しなければならない。
- (6) 低価格入札者で契約者となった者に対しては、下請代金の不払いがないか、支払期間が不適切でないか等を確認するため、調査やヒアリングを実施する場合がある。

2-11. 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者（共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員のうち1者以上。）が競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しない。

2-12. 技術者の配置

落札者は2-5(1)で定める資料に記載した配置予定技術者（当該書面を複数名分提出した場合においてはそのうちの1名。）をこの工事の現場に配置するものとする。

工事の施工に当たって、資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の特別な場合に限る。

2-13. 別に配置を求める技術者

- (1) 調査基準価格（税込）を下回る価格をもって契約する場合においては、入札公告第2の5で定める技術者と同様の要件を満たす者を、入札公告第2の5で定める技術者とは別に、専任で1名現場に配置すること。
- (2) (1)で配置を求める技術者は、施工中は、入札公告第2の5で定める技術者を補助し、入札公告第2の5で定める技術者と同様の職務を行うものとする。
- (3) (1)で配置を求める技術者の氏名その他必要な事項を入札公告第2の5で定める技術者の通知と同様に生涯学習課長に通知すること。

2-14. 問合せ先

事務局及び問合せ先は下記のとおりとする。

事務局	広陵町教育委員会教育振興部生涯学習課
住所	〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠382番地1
電話番号	0745-55-1181
メールアドレス	shoubunka@town.nara-koryo.lg.jp
業務時間	午前8時30分から午後5時15分まで （休館日（月曜及び月曜が祝日の場合は次の平日）を除く。）

入札書封筒記載等注意事項

(誤字脱字等に注意願います。)

封筒の表面には、入札書在中と朱書きするとともに、宛先、工事（委託）番号、工事（委託）名、工事（委託）場所、開札日を記入し、裏面に差出人の参加グループ名、代表企業の住所、商号又は名称、及び代表者職・氏名を記入してください。

封筒には入札書と工事費内訳書及び積算内訳書を同封してください。同封されていない場合や、封筒に記入している件名と同封の入札書や工事費内訳書及び積算内訳書に記入している件名が異なる場合等は、入札は無効となります。

表の例

〒 6 3 5 - 8 5 1 5		書 留
広陵町大字南郷 5 8 3 番地 1		
広陵町役場 総務課長宛		親 展
入札書在中		
工事(委託)番号	第〇〇号	
工事(委託)名	〇〇〇	
工事(委託)場所	広陵町〇〇〇	
開札日	令和〇〇年〇月〇日	

裏の例－１ サイド貼り封筒

裏の例－２ センター貼り封筒

- ※ ① 封かんはしっかり糊付けし、ペンで代表者が署名又は、割印してください。
糊付部分すべてに署名又は割印がない場合は、入札は無効となります。
- ② 封筒の中には入札書と工事費内訳書及び積算内訳書を入れてください。
- ③ 封筒の規格は 長形 3 号 (120mm×235mm) を使用してください。